

議案第 83 号 安中市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

令和 8 年度より「こども誰でも通園制度」が始まります

条例は国が定めた乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備運営基準に基づき、市としての基準を定めるものです。制度の概要などは次のとおりです。

○概要

保育施設等に通園していない0歳6ヶ月から満3歳未満のこどもを対象とし、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付。

○目的

家庭では得られない様々な経験や家族以外の人と関わる機会を通じて、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」こと。



◀ 制度ロゴ

出典：こども誰でも通園制度について（こども家庭庁） <https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/daredemo-tsuen>

議案第 91 号 碓氷峠の森公園条例の一部を改正する条例について

碓氷峠鉄道文化むら及び碓氷峠の森公園の利用料金等の改正

昨今の経費高騰への対応及び利用平準化等のため、碓氷峠鉄道文化むら及び碓氷峠の森公園の利用料金等について、令和 8 年 1 月 1 日より変更を行うものです。また、長らく使用されていなかった碓氷峠の森公園の農園部分をキャンプ場として活用するために改正するものです。改正後の料金の一部を掲載します。
○改正後の料金（以下金額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるもの）

碓氷峠の森公園 交流館（峠の湯） 3時間までの利用	大人 800円	小人 600円	障害者 500円
キャンプ場利用料：大人1人（車両1台、テント1張りを 含む1区画）当たり5,000円、同伴者やペットの追加料金あり。			

碓氷峠鉄道文化 むら入園料	中学生以上 900円	小学生 500円	小学生未満 無料
------------------	---------------	-------------	-------------



キャンプ場
予定地を
視察する議員

◆市民とつくる議会改革◆

議会報告会を開催します

市民への説明責任を果たし、市民の立場に立つ政策づくりと多様な意見を市政へ反映させるため、議会報告会を実施しています。令和 5 年度から安中・松井田地区で年 1 回ずつ開催してきました。

今年度は回数を増やし以下のとおり開催しますので、ぜひ積極的にご参加ください。

日時 ※いずれも1時間30分程度の予定	会場
令和 7 年 11 月 15 日（土）午前 10 時から	安中公民館
令和 7 年 11 月 18 日（火）午後 6 時から	小日向ふれあいセンター
令和 7 年 11 月 19 日（水）午後 6 時から	原市公民館
令和 7 年 11 月 22 日（土）午前 10 時から	西横野地区生涯学習センター（西横野定住センター内）